

議案参考資料

[令和5年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

生涯学習課 社会教育係

議案名

議案第10号 桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

旧西中学校跡を(仮称)総合教育センターとして整備することに伴い、桐生市立西公民館分館及び西体育館を廃止するため、条例から削除するものです。

概要

条例から「桐生市立西公民館分館」及び「西体育館」の設置に関する規定を削除します。

(施行期日：令和5年4月1日)

背景・経過

(仮称)総合教育センターについては、令和4年9月の庁議において、旧西中学校に設置することが決定されました。その後、令和4年第3回定例会(9月議会)で設計業務委託料の補正予算が議決され、令和4年10月31日に設計業務委託契約を締結し、解体・改修工事等の設計を進めているところです。

今回の改正は、旧西中学校跡を、(仮称)総合教育センターとして整備するため、西公民館分館及び西体育館を廃止しようとするものです。